

奈良県立大学附属高等学校オンライン英会話レッスン実施業務に関する質問及び回答

令和8年4月20日回答

番号	質問		回答
	区分	内容	
1	レッスン実施日時について	現時点で想定されているレッスン受講時期についてご教示ください。	英検二次試験(11/8、2/28)の約1週間前、残りはその月以外の実施を想定しています。
2	レッスン実施日時について	レッスンの実施日時は平日の他、土曜日、日曜日、祝日の実施も想定されますか。主に想定される曜日(平日等)や時間帯と過年度実績を開示いただけますでしょうか。	授業で実施するレッスンは平日のみを想定しています。曜日は現段階では決めておりませんが、本校の校時に合わせて実施していただきたいです。時間割については下記のとおりです。 1限:8:30~9:15 2限:9:25~10:10 3限:10:25~11:10 4限:11:20~12:05 5限:12:35~13:20 6限:13:30~14:15 7限:14:30~15:15 昨年度の開始時間は基本的に1限:8:40、2限:9:35、3限:10:35、4限:11:30、5限:12:45、6限:13:40、7限14:40でした。
3	レッスン開始時間について	オンライン英会話のレッスン開始時間は、各授業に合わせて開始時間を教員が5分単位で設定できることが要件になりますでしょうか。	設定できることが望ましいですが、要件ではありません。なお、昨年度の開始時間については質問番号2に記載のとおりです。
4	レッスン実施回数について	1年生及び2年生の「6回以上」について、想定される最大回数をお教えください。見積作成にあたっては、1回当たり単価×6回の算出でよろしいでしょうか。	最大回数は10回程度を想定していますが、6回の実施でも問題ありません。見積はご提案の実施回数によって算出してください。
5	レッスン実施回数について	2025年度、各学年それぞれ何回程度実施されましたでしょうか。(例:1年、各6回 など)	2025年度の各学年の1人あたりの実施回数は下記のとおりです。 1年生:各6回 2年生:各6回 3年生:各3回
6	レッスン受講場所について	原則、学校の授業時間内に学級単位で生徒が一斉にレッスンを受講する形式を想定されていますが、過去の委託業務の中で生徒が自宅を実施したケースはありますか。	授業を欠席した場合のみ、代替レッスンとして生徒自身で予約し、自宅で実施しました。
7	使用機器について	生徒の端末で使用可能なウェブブラウザをご教示ください。(Google Chrome, Microsoft Edge, Firefox 等)	校内ではMicrosoft Edgeを標準使用しており、GoogleChromeをインストールして使用している生徒も多くいます。その他ブラウザも使用可能ではありますが、ほとんどの生徒がインストールしていないので非推奨です。
8	使用機器について	通信テストは実際に1学級分の生徒(約40名)と外国人講師がオンラインで接続する形での対応を想定されていますでしょうか。	実際に外国人講師とレッスンを実施できることが望ましいですが、生徒端末でレッスン可能であることを確認できれば問題ありません。
9	追加レッスンについて	「生徒が希望する場合、料金を生徒負担にて追加レッスンの実施ができること」とありますが、一般消費者向け同様に月額のカレジット決済によるプランを案内する形でも問題ないでしょうか。	問題ありません。授業で使用しているアカウント、もしくはその履歴を引き継いだアカウントでレッスンを受講できることが望ましいです。
10	支援員について	仕様書にはレッスン実施日における事業者からの支援員派遣の記載がありませんでしたが、初回レッスンも含めて支援員の派遣は不要(その代わりにリモートでの支援は対応)の認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
11	レッスン欠席時の対応について	仕様書4-⑧に 生徒が欠席した場合には、各自で予約・実施できる代替レッスンを提供すること、とありますが2025年度どの程度発生しましたでしょうか。また代替レッスンの実施状況もわかれば教えてください。	クラスによって差がありますが、1回のレッスンにつき1割程度の欠席がありました。全生徒に受講するよう促してはいますが、受講を忘れて実施していない生徒も複数名いました。
13	提出書類について	企画書及び実施体制書についてはそれぞれ指定の様式(ワード)を必ず活用しなければならないということでしょうか?記入が必要な事項を網羅していればパワーポイント等の形式で企画書を提出することは可能でしょうか。	企画書および業務実施体制書については、必ず指定の様式(Word)にて作成してください。
14	提出書類について	事業者概要(様式任意)については、企画書及び業務実施体制書の制約条件である30ページには含まれない認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	提出書類について	「副本には提案者名を判読できるような記載をしないこと」とありますが、当社を含むグループ社名・サービス名・代表者名のほかに、副本への記載が不可な情報についてご教示いただけますでしょうか。	提案者名を判読できるようなロゴマークや住所・連絡先についても記載しないでください。